

## 「滋賀県多文化共生推進プラン（第3次改定版）原案」に対して提出された意見とそれらに対する滋賀県の考え方について

### 1 県民政策コメントの実施結果について

令和6年12月16日（月）から令和7年1月17日（金）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱（平成12年滋賀県告示第236号）に基づき、「滋賀県多文化共生推進プラン（第3次改定版）原案」について意見等の募集を行った結果、13の県民の皆様、団体から、108件の意見等が寄せられました。

これらの意見等について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

### 2 提出された意見等の内訳

項目	件数
第1章 改定にあたって	1件
第2章 改定の背景	9件
第3章 これまでの取組と今後の課題	36件
第4章 めざす多文化共生社会の姿と行動目標	3件
第5章 施策の展開	37件
第6章 施策の推進	2件
用語解説	1件
プラン全般への意見等	19件
合計	108件

### 3 意見等に対する考え方

意見等に対する県の考え方は別紙のとおりです。取りまとめにあたり、提出された意見等の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約しております。

「滋賀県多文化共生推進プラン（第3次改定版）原案」に対して提出された意見とそれらに対する滋賀県の考え方

No.	原案への御意見		県の考え方
	頁	御意見等(要約)	
第1章 改定にあたって			
1	1	コミュニケーション支援に関する重要な法律の施行であるため、令和元年(2019年)の日本語教育の推進に関する法律の施行を追記してはどうか。	第2章改定の背景-2社会経済情勢の変化-(3)法改正などの国の動向、において記載しているため、原案のとおりとします。
第2章 改定の背景			
2	2	外国人県民の定義がよく理解できません。外国籍の方も県民としての取り扱いをするのは理解しかねます。一般的な使用方法として県民と言ってしまうと、暗に日本国籍を持っているというような誤解を招くかと思えます。	プランにおける「外国人県民」は、県内に住む外国籍の人を指します。
3	4	2行のみ「国籍」が国名の後に書かれているが、プラン中の他の表記に合わせ、国名の後の「国籍」は削除してはどうか。	御意見のとおり、削除しました。
4	4, 8	正確な記載とするため、「就労に関する在留資格」を「就労が認められる在留資格」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
5	11	関連性がないため、相談窓口と日本語教育については、別の項目で記載すべき。 (5)しが外国人相談センターにおける相談および県内の相談窓口の現状 (6)地域における日本語教育と地域日本語教室としてはどうか。	御意見を踏まえ、 (5)しが外国人相談センターにおける相談および県内の相談窓口 (6)地域日本語教室 の2項目に修正しました。
6	11	「地域日本語教室」の言葉の説明が必要ではないか。	御意見を踏まえ、用語解説に項目を追加しました。
7	11	相談件数の減少は「令和4年以降」が正しい記載であるため修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
8	11	増加する国籍のみの対応では十分でなくなってくるので「今後、使用する言語も多様化する国籍に対応できるようにする必要があります。」と修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「多様化する国籍に対応した多言語対応が必要となっています。」と修正しました。
9	11	県の日本語教育の実施の現状、日本語専門教育機関の有無などの記載が必要ではないか。また、ボランティアにより運営されている日本語教室の現状と課題等や専門機関の不足などがプランの中に記載されていない。	第3章これまでの取組と今後の課題-1これまでの主な取組-(1)ところが通じるコミュニケーション支援、において記載しているため、原案のとおりとします。
10	12	「日本語を理解することが難しい人」が適切ではないか。	御意見のとおり、修正しました。
11	12	「長く日本に滞在」→「長く日本で生活」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
12	概要版	概要版の「2 社会経済情勢の変化」最終行について、「在留資格制度」とする場合は、「改正」だけでは不十分な記載かと考える。また、「多文化共生に係る指針」という表記では何を指しているか不明確である。	御意見を踏まえ、「制度改正等国の動向」を「法改正などの国の動向」に、「在留資格制度の改正や多文化共生に係る指針の策定等が行われた。」を「在留資格制度に関する法改正や多文化共生に係るロードマップの策定等が行われた。」と修正しました。
第3章 これまでの取組と今後の課題			
13	13	市町窓口での多言語対応等は進んでおり、言葉の問題の面では以前より改善しているため、「近年、言葉の問題に取り組む市町が増加し、行政サービスは、日本語が母語でない人でも以前よりも受けやすくなりましたが、依然として十分とは言えません。」といった内容に修正してはどうか。また、言葉の問題のみでなく、「文化や制度の違いにより」等の内容も加えてはどうか。	御意見を踏まえ、「近年、多言語対応ができる行政窓口も増えていますが、依然十分とは言えません。」と修正しました。 「文化や制度の違いにより」等の追加については、後述の(2)安心して暮らせる生活支援、において記載しているため、原案のとおりとします。
14	13	正確な記載とするため「国際交流協会」を「市町国際交流協会」と修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
15	13	発行元である「(公財) 滋賀県国際協会」を文章内に追記してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
16	13, 14	「令和元年(2019年)に、(公財)滋賀県国際協会内の外国人相談窓口を「しが外国人相談センター」と名称変更し、相談員を2名増員するとともに、外部コールセンターの活用で12言語以上に対応するワンストップ型体制に拡充しました。また、コロナ禍における相談を含め、生活等に関する多岐にわたる相談業務を行いました。」に修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「(公財)滋賀県国際協会内に設置している多言語対応ができるワンストップ型外国人相談窓口「しが外国人相談センター」で生活等に関する相談業務を行いました。コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症に関する多言語での一元的相談窓口としての役割を担いました。」と修正しました。
17	14	労働雇用政策課の令和6年度実施の滋賀県内企業対象の「仕事のための外国人向け日本語講座」も記載してはどうか。	御意見を踏まえ、P16に追記しました。

No.	原案への御意見		県の考え方
	頁	御意見等(要約)	
18	14	外国人の年金保険(社保・国保)の近年の加入率は高いので、誤解を生じる分は削除が適当と考えるため「制度に加入していない」は削除し、「課題に直面しています。」を「課題が依然として改善されていません。」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
19	14	「…や子育て支援、子どもの進路に関する情報など…」と修正してはどうか。	後述の(4)次世代を担う人材の育成、において記載しているため、原案のとおりとします。
20	14	「さらに」を「更に」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
21	14	令和6年7月17日付総行外第5号他「災害時発生時における外国人の避難支援等について(通知)」をもとに、「避難所生活での多文化対応や生活再建支援制度の周知などの災害対策が求められます」を「外国人に対するきめ細やかな避難支援等を行うことが求められます。」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
22	14	「言葉…の違いや生活基盤の不安定さ等により」と修正してはどうか。	生活基盤の不安定さについては、外国人全般にかかるものではないため、原案のとおりとします。
23	15	災害時外国人サポーター養成講座はサポーター数の増加だけが目的ではないため、「災害時外国人サポーター養成講座を開催し、災害発生時に外国人を支援できる体制の充実に努めた。」と修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
24	15	令和6年7月17日付総行外第5号他「災害時発生時における外国人の避難支援等について(通知)」をもとに、「火災や救急現場で外国人への対応ができる消防職員を増やすため、滋賀県国際交流員が消防学校に出向き、(公財)滋賀県国際協会と連携しながら、外国人対応に関する研修を行いました」を「(公財)滋賀県国際協会と連携し、滋賀県国際交流員の協力のもと、外国人対応についての教育を滋賀県消防学校で実施し、火災や救急現場、予防活動において外国人への対応ができる消防職員の養成に努めた。」と修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「(公財)滋賀県国際協会と連携し、滋賀県国際交流員の協力のもと、外国人対応についての研修を滋賀県消防学校で実施し、火災や救急現場、予防活動において外国人への対応ができる消防職員の養成に努めました。」と修正しました。
25	15	「災害時には、(公財)滋賀県国際協会のHP等で多言語による防災に関する情報を発信しました。」を追記してはどうか。	御意見を踏まえ、「(公財)滋賀県国際協会のHP等で多言語による防災に関する情報を発信しました。」と修正しました。
26	17	「一方で」を削除し、「また、いじめや偏見、差別などを受ける実態もあることから、すべての児童生徒に対し(省略)理解し、人権感覚を育む取組…必要があります。」と修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「すべての児童生徒に対し、多様な文化に対する理解を深め、共に協調して生きていく多文化共生の理念を理解し、人権感覚を育む取組を進めていく必要があります。」と修正しました。
27	17	「県内大学と連携した」を「県教育委員会と連携した」に、「外国にルーツを持つ児童生徒への日本語指導者養成講座」を行いました。」と修正してはどうか。	県内大学と連携した事業を記載しているため、原案のとおりとします。
28	17	外国人学校へのマスクや食料品の配布についての文頭に「コロナ禍には、」を追記してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
29	17	(5)活力ある多文化共生の地域づくりの取組の必要性の4行目「…」などが暮らしています。」と修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「その他留学や国際結婚など様々な目的で世界各国から来日した多くの外国人が暮らしています。」と修正しました。
30	17	「その他留学や国際結婚、就労など様々な目的で世界各国から多くの外国人が来県し生活しています。」を追記してはどうか。	
31	17	「これらの課題を解決するためには、同じ地域で暮らす県民として、お互いの顔が見える関係をつくれるような交流の場が必要です。この取組により、地域社会の活性化や防災協力の基盤づくり、多文化共生の促進が期待されます。」と修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
32	18	「人権に係る広報において多文化共生について周知を行いました。」と修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
33	18	「ワーキング」を「ワーキンググループ」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
34	18	「・」を削除すべき。	御意見のとおり、修正しました。
35	18	以下を追加してはどうか。 ・「多言語対応可能な留学生や若者、JICAのOVなどで構成される「みみタロウキャラバン隊」を市役所や商業施設等へ派遣し、コロナ禍で不安を抱える外国人県民を対象に出張相談や情報提供を(公財)滋賀県国際協会と連携して行いました。」	御意見を踏まえ、「(公財)滋賀県国際協会と連携して、多言語対応可能な留学生などで構成される「みみタロウキャラバン隊」を市役所や商業施設等へ派遣し、コロナ禍で不安を抱える外国人を対象に出張相談や情報提供を行いました。」と修正しました。

No.	原案への御意見		県の考え方
	頁	御意見等(要約)	
36	19	外国人患者受入拠点の医療機関数(機関)、外国人学校・警察ネットワーク会議開催数(回)について、過去5年間まったく同じ開催数である理由、目標値に本当に届くのか詳細をお示し下さい。	
37	19	外国人県民と地域社会において交流や関わりを持ちたいと思う県民の割合(%)、外国人県民が地域社会に参画していると思う割合(%)について、このデータは誰が誰に対してどのように行った回答であるのか、また回答を得た母数など詳細がわかるデータをお示し下さい。またこのようなデータのとり方ではなく、国籍ごとなどで分けた数値で管理してください。	当該ページに記載している指標は、現行プラン策定時に設定したものであり、次期プランの指標については点検・評価を行い、必要に応じて期間中の見直しを行ってまいります。
38	20	今般の在留資格制度の改正とは、いつの改正のことか。	第1章改定にあたって-1趣旨、において記載のとおり、令和6年(2024年)6月の入管法等の改正のことを指します。
39	20	「在留資格制度の改正および新制度の導入もあり」または「入管法の改正もあり」に修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「在留資格制度に関する法改正もあり」と修正しました。
40	20	「転換点にあるといえます。」は現状を述べているだけであり、課題があり、それを解決するために「〇〇をする必要がある」という文にするべきではないか。	御意見を踏まえ、「今後、多文化共生社会を実現するためには、特に以下に示す3つの課題に取り組む必要があります。」と修正しました。
41	20	「近年は外国人が増加する」を「近年、外国人は増加する」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
42	20	「行動していくことが、…考える」という表現は、県民に特定の考え方や行動を暗に指導するようにも受け取れ、違和感を覚える。共感をしやすい表現に修正する方がよいのではないか。「相互に認め合いながら共に生き、支え合いの意識を持つことが、地域社会のきずなを深め、安心して暮らせる環境づくりにつながり、より重要となっていきますが、」と修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「今後は、日本人も外国人も同じ地域社会で共に生き、共に支え合うという意識を持つことが、より重要となっていきますが」と修正しました。
43	20	「そのためには、ピクトグラムやアイコンなどの視覚的コミュニケーション手段や…」と修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「そのためには、絵文字で示すピクトグラムなどの視覚的コミュニケーション手段の活用や」と修正しました。
44	20	「通訳の利用は、」を「通訳機器の利用は、」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
45	20, 21	スキル、トータル、イメージなどあいまいな外来語の使用は好ましくない。	御意見を踏まえ、外来語の使用をせず、別の表現に修正しました。
46	21	「…働く側も活動しやすい労働環境づくりを」を「…働く側もともに働きやすい労働環境づくりを」に修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「すべての人が働きやすい労働環境づくりを」と修正しました。
第4章 めざす多文化共生社会の姿と行動目標			
47	22	「言語が異なる相手でも、「やさしい日本語」で会話したり、タブレット等でアプリケーションを活用して、翻訳や通訳サービスを用いることで、コミュニケーションがとりやすくなる。」に修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「言語が異なる相手でも、「やさしい日本語」で会話したり、アプリケーションで翻訳したり、タブレットを通じた通訳サービスを介したり、様々な方法でやり取りする。」と修正しました。
48	22	「子どもも大人も、日本語ができなくても、学べる環境を整え、」について、言葉の壁に関わらずというニュアンスを挿入されたいという意図は理解できるが、あえて記載するとひっきりかを感じる。誰にでも学べる環境を整備することで言葉の壁が低くなることから、「子どもにも大人にも学べる環境を整え、」に修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「子どもも大人も、すべての人が学べる環境を整え、」と修正しました。
49	24	ベースのオレンジ色部分が濃くて文字が読みづらいので、色を変更したほうが良い。	御意見のとおり、修正しました。

No.	原案への御意見		県の考え方
	頁	御意見等(要約)	
第5章 施策の展開			
50	25	…設定に取り組みます。と修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
51	25	世界の情勢についても学ぶ必要があると考えます。	御意見を踏まえ、「地域の国際交流やホームステイの受入れ、外国語や文化、世界の情勢などの学習機会等を通じ、県民の国際感覚の育成を推進します。」と修正しました。
52	25	「素地づくり」という表現は適切ではないと考えるので、他の表現にすべき。「多文化共生意識を育むことを推進します。」などに修正してはどうか。	幼少期から時間をかけて育むものとして「素地づくり」という表現を用いているため、原案のとおりとします。
53	25	「(公財)滋賀県国際協会と連携した」を「(公財)滋賀県国際協会と連携し、」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
54	26	外国人材の受入企業で働く人や教育機関関係者への多文化共生への意識づくりについても記載してはどうか。	御意見を踏まえ、外国人を雇用する企業の社員に向けたコミュニケーション支援と多文化共生社会に対応する国際教育の研修の2項目を再掲しました。
55	26	なぜ「福祉関係者」への多文化共生の意識づくりだけが、強調されているのか。	
56	26	避難所にいる方だけが対象者/被災者ではないため、「円滑に避難所生活」を「円滑に避難生活」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
57	26	分野ごとに外国人対応に関するケーススタディや情報交換等を行うことを目的とした県・市町の連携会議の開催について言及してほしい。	御意見を踏まえ、「市町との間で連絡会議などを開催し、多文化共生に関する意見交換や様々な分野での情報交換を行うなど、」と修正しました。
58	27	一般の人が参加をすることを強制はできないため、「参加を通じ、」を「参加を促し、」に修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「参加の促進を通じ、」と修正しました。
59	27	「生かした社会参画を促進し、」を「生かして、(外国人県民の)社会参画を促進し、」に修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「生かして、県内に在住する外国人の社会参画を促進し、」と修正しました。
60	27	<p>Acredito que incentivar as lideranças brasileiras a participarem de conselhos e também das políticas sociais voltadas para os imigrantes seria muito importante. Vivo em Shiga Ken a 20 anos e trabalho na área de educação, voltada para crianças e jovens, por esse motivo acredito que tenho razoável conhecimento das dificuldades, lutas e anseios dos brasileiros, principalmente das necessidades das crianças. Minha sugestão seria que a província criasse canais contínuos de comunicação com lideranças brasileiras de vários seguimentos, para que pudesse ter ciência mais clara das reais preocupações, problemas e necessidades da comunidade, e a partir dessas informações poder direcionar soluções e políticas públicas adequadas. Nessas duas décadas eu nunca tive a oportunidade de sentar juntamente com outros brasileiros e o governo, no intuito de informar, debater, discutir e procurar soluções conjuntas que pudessem facilitar a vida e o bem-estar dos brasileiros que vivem em Shiga. Talvez a criação de um grupo permanente de brasileiros moradores de Shiga poderia facilitar essa comunicação trazendo benefícios futuros.</p> <p>(翻訳)  ブラジル人コミュニティのリーダーが委員会や移民向けの社会政策に参加することを奨励することは非常に重要だと考えています。私は20年間滋賀県に住んでおり、子供や若者を対象とした教育分野で働いています。そのため、(県内の)ブラジル人の困難や悩み、希望、特に子供たちのニーズについてかなり知っていると思っています。  私の提案として、県がさまざまな分野のブラジル人コミュニティのリーダーと連続的なコミュニケーションチャンネルを作成することが重要だと思います。これにより、コミュニティの実際の懸念、問題、ニーズをより明確に把握し、その情報に基づいた適切な解決策や政策を導くことができます。  これまでの20年間、ブラジル人コミュニティと政府とが協力して、情報提供、議論、協議、共同解決策をともに考える機会がありませんでした。滋賀に住むブラジル人の恒久的なグループの常設は、今後双方に大きなメリットをもたらすコミュニケーションを促進できるかもしれません。</p>	<p>Agradecemos profundamente por trazer sua opinião ao nosso conhecimento e a tomaremos como referência na promoção de políticas de convivência multicultural daqui para frente.  貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。</p>

No.	原案への御意見		県の考え方
	頁	御意見等(要約)	
61	27	<p>A importância da província dar voz a comunidade brasileira poderia também criar uma maior consciência dos esforços e de ações concretas que estão sendo implementadas pelo poder público, que visam melhorias na vida dos brasileiros e que promovem integração e oportunidades. Muitas vezes temos dificuldades em enxergar o porquê de algumas ações demorem ou não serem implementadas pelo governo, essa melhor comunicação poderia criar uma visão mais ampla de entendimento, gerando uma maior empatia e consciência do ponto de vista da comunidade sobre as ações do governo e também do governo sobre a nossa comunidade.</p> <p>(翻訳) 県がブラジル人コミュニティに声をかけることは重要で、ブラジル人の生活改善、共生や活躍できる機会をもたらす政府側による努力や具体的な行動に対し、より明確な意識を高めることができます。コミュニティはなぜ政府の行動が遅れたり、政策が実施されないのかを理解するのは難しいことがよくありますが、より円滑なコミュニケーションがもっと広い理解をもたらし、双方の理解と共感を高めることになるかもしれません。</p>	<p>Agradecemos profundamente por trazer sua opinião ao nosso conhecimento e a tomaremos como referência na promoção de políticas de convivência multicultural daqui para frente. 貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。</p>
62	28	<p>県や市町で育成している担い手を広域で活用できる人材バンクのような仕組みづくりについて言及してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、第5章施策の展開-行動目標1(2)④に「〇広域的な活動を推進する仕組みづくりの検討」を追加しました。</p>
63	28	<p>多文化共生分野の担い手は高齢化が続いており、平均年齢が30代の団体は非常に稀です。しかし、外国ルーツコミュニティの平均年齢は非常に若く、担い手と受益者の考え方やアプローチがマッチしていません。多文化共生の担い手を特に若い世代を対象にした施策を希望します。</p>	<p>貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。</p>
64	28	<p>「外国語や「やさしい日本語」講座をを行い」の部分に、文化、習慣、宗教についての理解を深めることも記載してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、「外国の言語や文化に関する講座や「やさしい日本語」の講座を開き」と修正しました。</p>
65	29	<p>弁護士や行政書士等、法律や入管業務の専門家に気安く相談できる体制を加える必要があると思います。</p>	<p>一元的相談窓口である「しが外国人相談センター」では、滋賀県弁護士会と連携し、相談対応しております。引き続き、広報に努めてまいります。</p>
66	30	<p>市町や関係機関・・・と記載されているが、関係機関に「国際交流協会」は含まれるのか。</p>	<p>御意見を踏まえ、「国際交流協会」を追加しました。</p>
67	31	<p>自治振興交付金の日本語教室運営に対する支援の名称を“多文化共生推進事業”など広い範囲を示す名称にしてほしい。市町以外の団体まで補助対象範囲を広げてほしい。</p>	<p>貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。</p>
68	32	<p>セーフティネット住宅の登録件数について、この住宅を維持、管理、運用するのにかかる具体的なコスト額をお示ください。</p>	<p>滋賀県では、セーフティネット住宅の維持、管理、運用を実施していないため、具体的なコスト額をお示できません。</p>
69	32	<p>すべての県民の賃貸住宅などへの入居の円滑化を推進する必要性を詳しく説明してほしい。公費を割いて実施する政策である以上県民が理解を示せるよう詳細な政策実施理由をご説明ください。特に日本においても高齢の日本人の方も入居を拒まれているケースがある情報がインターネット上にあります。まずはそういった日本人の高齢者の方を優先して頂きたいです。税の公平性という観点においては日本人の県民の子育て世帯、低所得者への本政策の予算、それに割かれる人件費等を回すことが先であると思います。それ如何によっては県内の日本人の人口変化にも影響があるかと思えます。</p>	<p>滋賀県では、外国人をはじめ、高齢者や障害者等の住宅確保に配慮を要する方々を支援するため、「セーフティネット住宅」への登録促進、居住支援法人の指定および活動促進、不動産関係団体への啓発活動などを行っています。引き続き、住宅確保が困難な状態の解消に向けて取り組み、全ての県民が安心して暮らせる県づくりを進めてまいります。</p>
70	32	<p>「医療、年金、保健、福祉、介護」と(2)の表記の順序と異なるが理由は何か。「医療機関や福祉施設」とあるが、15行で「介護」を福祉と並列で表記されている理由は何か。</p>	<p>御意見を踏まえ、「保健、医療、福祉」という表現に統一しました。</p>
71	33	<p>「「やさしい日本語」で情報提供することに努めます。」と修正してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、「「やさしい日本語」での情報提供に努めます。」と修正しました。</p>
72	33	<p>タブレット端末等を活用した遠隔通訳システム等を拠点的な医療機関に配置するなど、踏み込んだ支援について言及してほしい。</p>	<p>貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。</p>
73	34	<p>「地域における防災訓練への参加を促進します」のあとに「あわせて、地域の関係者と連携した外国人の避難誘導や避難所での生活支援等に関する訓練の実施、災害時外国人支援ツールの活用等に努めます。」を追加してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、「市町や自治会、関係機関等と連携し、災害時外国人支援ツールなどを活用した防災訓練を実施し、災害時の外国人支援についての体験や学びの機会を提供します。」と追加しました。</p>

No.	原案への御意見		県の考え方
	頁	御意見等(要約)	
74	34	相談の方法は電話とは限らないため、「電話での相談対応」を「相談対応」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
75	34,35	支援者はボランティアだけでは限らないため、p.34の「ボランティアと協力しながら」を「ボランティアや関係機関と協力しながら」に、p.35の「多数のボランティアが必要」を「多数の支援が必要」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
76	35	訓練などの予防活動の際もボランティアが活動しているため、「災害発生時に外国人を支援するボランティア」を「平時より予防活動に参加したり、災害発生時に外国人を支援するボランティア」に修正してはどうか。	御意見を踏まえ、「平時より防災活動に参加し、災害発生時には外国人を支援するボランティア」と修正しました。
77	35	正確な記載とするため、「地域や学校での被災外国人についての体験型学習や滋賀県国際交流員による消防学校での研修を実施します」を「滋賀県国際交流員の協力のもと、地域や学校での、外国人被災者についての体験型学習や、消防学校での研修を実施します。」と修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
78	35	「災害時における外国人県民等支援に関する協定」に基づく対応について、平時における訓練の実施について言及してほしい。	御意見を踏まえ、「また、災害時に円滑な支援ができるよう、平時から協定に基づく役割分担の確認などを行います。」と追記しました。
79	35	広域連携については、ボランティアだけに限ったものではなく、協会職員間でも相互応援がなされること、また、応援/受援双方の体制づくりが必要なため、「県内市町や(公財)滋賀県国際協会等と連携し、災害時外国人サポーター制度を充実させるとともに、近畿地域国際化協会等県外の関係機関等との災害時外国人支援に係る広域的なボランティア・ネットワークを構築します。」を「県内市町や(公財)滋賀県国際協会等と連携するとともに、近畿の地域国際化協会等、県外の関係機関等との災害時外国人支援に係る広域的な支援/受援体制を構築します。」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
80	36	防犯や交通安全対策について、連携先として「警察」を明記してほしい。	主体としての県には、滋賀県警察本部も含まれています。
81	37	就労制限のない外国人は一般的ではないので修正をお願いします。	国が使用している表現であり、プラン巻末の用語解説にも記載しているため、原案のとおりとします。
82	37,38	「滋賀労働局」と「労働局」の表記に違いはあるのか。「労働局やハローワーク」「滋賀労働局や労働基準監督署」の並列は適切なのか。	御意見を踏まえ、「滋賀労働局」に統一しました。
83	38	適正雇用だけでなく、幅広く雇用主の責務を認識してもらうための取組が必要と考える。	御意見を踏まえ、「適正雇用や受入環境の整備等に向けた助言や啓発」と修正しました。
84	41	わたしたちが関わる高校生相当の年代の若者は、こどもでもなく大人でもない年齢であり、様々な施策の対象外となっています。同時に、この年代に関わる人や事柄によって日本社会ひいては日本人への印象と偏見が大きく左右されます。また、この年代特有の「困っていても相談できない」特性から、進学や就職に困っていても自分から何を聞けばいいのかわからない、聞いても誰も答えてくれないかもしれない、などの葛藤を抱えております。若者ひとりひとりに対面とオンラインのアウトリーチを行っている団体は非常に少なく、もっと数が必要です。	貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。
85	41	弊団体と関わる移民ルーツの若者は主にブラジル学校(外国人学校)、コミュニティ内の商店やメディアのアウトリーチを通して支援団体を見つけることが多いです。公立高校や教育委員会との連携を望んでいるものの、NPO法人との連携に抵抗がある学校も少なくありません。若者の状況改善を最優先にした連携体制をすくなく整備できるような施策を希望します。	貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。
86	41	「○ 外国につながりをもつ子ども等の切れ目のない支援」について、県としての具体的な役割や取組を明記してほしい。	御意見を踏まえ、県の取組について追記しました。

No.	原案への御意見		県の考え方
	頁	御意見等(要約)	
第6章 施策の推進			
87	42	一財団が市町行政の環境整備を担うように解釈でき、違和感があり、取組支援の役割を明確にする以下の表現に修正してはどうか。「…コーディネイト機能を生かし、県民や市民活動団体、市町が多文化共生社会づくりに取り組みやすい環境づくりをサポートすることが期待されています。」	御意見のとおり、修正しました。
88	43	他の表記に合わせ、「活かした」を「生かした」に修正してはどうか。	御意見のとおり、修正しました。
用語解説			
89	46	「…母親などの…」と母親を表記する理由はあるのか。	御意見を踏まえ、「身近にいる人」と修正しました。
プラン全般への意見等			
90	-	前回の計画と大きな変化がないように思います。国際協会を運営するにあたり、在任経験が長く、日本語能力試験でいうN2以上の外国人の方を協会の理事やスタッフとして活躍していただいています。このような母語・出身国を越えた在住外国人同士の結びつきを如何に作っていくかが求められます。	貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。
91	-	日本人にも外国人の文化や言語の習得機会を設ける必要がある。	貴重な御意見として、今後の多文化共生施策推進にあたっての参考とします。
92	-	共生やらなんやらは一応わかるけど、それを利用して日本人より優遇させようとするのにはちゃんと歯止めを効かせてほしい。あくまでここは日本なので、日本文化に合った形で共生を目指してほしい。あと、一部の民族や外国人に優遇が偏るように感じるので、ちゃんとしてくれ！政治家なり行政見てたらほんまに嫌になる。	本プランは、本県が取り組むべき多文化共生の社会づくりについて各主体の取組の方向性を示した指針です。滋賀県では、県内で暮らし、働き、学ぶすべての人が、国籍や民族などのちがいかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる地域社会を目指しており、多文化共生の推進に取り組むべきものと考えております。今後、本プランに基づいて多文化共生の推進について、県民の皆様や市町村、国際交流団体等と共有し、連携しながら施策を推進してまいります。
93	-	異教徒の文化を許容する必要がありますか？	
94	-	欧米だけでなく国内においても外国人移住者による犯罪やトラブルが多発している。不正な生活保護受給者も問題となっている今、むやみに外国人移住者を県内に入れるのは大反対です。	
95	-	また土葬や水源汚染等もある為、外国人による土地買収にも何らかの対処をして欲しい。滋賀は琵琶湖という水源を守るべきだと強く思う。	
96	-	国ごとの文化などを整理し、想定される問題を精査すべき。	
97	-	日本人人口を増加するための政策について記載すべき。	
98	-	県内に住む外国人の母国と日本が有事に発展した時、県としてどう対応するのか。	
99	-	川口市のトラブルやそれを指摘する議員もいる。SNSでは「これ以上外国人を受け入れると日本は滅びる」という発言が目目されている。どの程度外国人を受け入れるのが適正か説明が必要。	
100	-	外国人参政権も詳しく記載すべき。ヨーロッパでは他国の人口増加が危機的な国家崩壊に結び付いている。	
101	-	公務員制度に日本と友好的でない国や共産主義圏の人がなれるようになった場合のルール作りを議論すべき。	
102	-	「外国につながりがある」「外国につながりをもつ」「外国にルーツのある者」の表記の統一が必要。	御意見を踏まえ、「外国につながりをもつ」に統一しました。
103	-	「国籍や民族などの違い」と「国籍やルーツ」と二つの表記がある。	御意見を踏まえ、「国籍や民族など」に統一しました。
104	-	「県内在住外国人」「県内に在住する外国人」「外国人県民」の表記の統一が必要。	御意見を踏まえ、グラフや指標内の表記を除き、「県内に在住する外国人」に統一しました。
105	-	「安心」「安全」「安心・安全」「安全・安心」などの表記の統一が必要。	文脈により、表現を変えて使い分けているため、原案のとおりとします。
106	-	「市町・県自治体職員」「行政職員」などの表記の統一が必要。	御意見を踏まえ、「行政職員」に統一しました。
107	-	「だれ」「誰」のひらがなと漢字の表記を統一すべき。	御意見を踏まえ、「誰」に統一しました。
108	-	「( )」の表記が半角と全角が混じっており、全角に統一すべき。	御意見のとおり、修正しました。